

令和元年度

(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌



白山農業協同組合

目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	30
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	30
2. 経営管理体制	2	④ 金銭の信託の時価情報	31
3. 社会的責任と貢献活動	3	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（令和元年度）	4	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	31
5. リスク管理の状況	7	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	32
6. 事業のご案内	10	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高	32
◆経営資料		(4) 年金共済の年金保有高	32
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	32
1. 貸借対照表	11	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	13	(1) 購買品取扱高	32
3. キャッシュ・フロー計算書	15	(2) 受託販売品取扱高	32
4. 注記表	17	(3) 保管事業取扱実績	33
5. 剰余金処分計算書	20	(4) 加工事業取扱実績	33
6. 部門別損益計算書	21	(5) 利用事業取扱実績	33
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	23	(6) 介護事業取扱実績	33
8. 会計監査人の監査	23	(7) 指導事業の収支内訳	33
II 損益の状況		IV 経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	23	1. 利益率	34
2. 利益総括表	24	2. 貯貸率・貯証率	34
3. 資金運用収支の内訳	24	V 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	24	1. 自己資本の状況	34
III 事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	35
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	37
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	39
① 種類別貯金平均残高	25	5. 信用リスク削減手法に関する事項	41
② 定期貯金残高	25	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
(2) 貸出金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
① 種類別貸出金平均残高	25	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	42
② 貸出金利条件別内訳残高	25	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	43
③ 貸出金担保別内訳残高	25	10. 金利リスクに関する事項	44
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	26	◆JAの概要	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	26	1. 機構図	45
⑥ 貸出金業種別残高	26	2. 役員	46
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	26	3. 組合員数	46
⑧ リスク管理債権額	27	4. 組合員組織の状況	46
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	27	5. 地区	47
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	27	6. 沿革・歩み	48
⑪ 貸倒引当金内訳	29	7. 店舗等のご案内	48
⑫ 貸出金償却額	29		
(3) 内国為替取扱実績	29		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	29		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長

竹内 文雄

皆さまには、平素より白山農業協同組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、国内農業は農業従事者の減少と担い手の高齢化が進む中、次世代後継者の確保が懸念される等、厳しい環境が続いています。

こうした中、当JAは「第五次中期3カ年計画」のJA自己改革目標の3本柱「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」と新たな「広域合併構想の協議」を含めた重点目標達成にむけて取組みを進めてきました。

農業者の所得増大、農業生産の拡大においては、「第3次農業振興計画」の水田フル活用を基本に蝶屋地区で新たに米・麦・大豆による2年3作体系が導入され、大麦が24ha播種されました。

JA自己改革の一環である農産物直売所「よらんかいねえ広場」は開設5年目となり、年間利用客数46万人、JA売上高も7億円を超える等、順調に推移しており、地元消費者のみならず多くのお客様にご利用をいただき、ますます地域の核として、その存在意義を増しています。

施設整備においては、営農施設の効率的運営を目的に蝶屋大豆乾燥調製施設の移設、手取そば乾燥調製施設の移設及び蝶屋ライスセンターの機械設備全面更新、手取カントリーエレベーターの色彩選別機導入を実施しました。

組織基盤拡充強化では、組織の維持・強化にむけて第二次組合員加入促進運動を展開し、2月末にて組合員数7,000人を達成することができました。

経営面では、合併以降、財務の強化と経営基盤を拡充し経営は大きく改善してきましたが、現状の低金利環境から信用事業の収益が低下する等、今期以降の経営収益は減少し、従来の経営内容を維持することは困難な状況であります。

このような中、今期決算は、4事業部門において固定資産の減損損失処理を行ったものの当初計画を上回ることが出来ました。これも偏に組合員、地域利用者皆様のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、当JAの事業運営に対する一層のご理解を頂くため、業務内容・活動内容を取りまとめた「令和元年度ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

令和2年7月吉日

1. 経営理念・経営方針

【経営理念】

組合員満足度の向上を目指し、組合員や地域住民の期待と信頼に応えるJAの「創造」と地域農業の振興さらに地域社会に貢献するJAづくりに「挑戦」します。

【経営方針】

J A白山では、行政等関係機関との連携のもと、次の経営方針に基づき農業構造改革への対応と組合員・地域に密着した経営を行います。

(1) 白山農業の維持・発展に取り組みます

- ・事業機能の強化を図り、管内農業者の農業所得の維持・向上、農地の保全・有効活用・及び地域農業の維持・発展を目指します。
- ・霊峰白山の恵みである「水・自然」を活かし、良質米生産地及び農産物種子生産地・酒米生産地としての農産物のブランド化を図ります。

(2) みなさんに信頼される経営を目指します

- ・集約化効果の実現や規模拡大メリットの追及、併せて店舗・施設の効率的配置と運用、要員の適正配置を実現し、経営の安定化を実現します。
- ・組合員がJ A事業を利用する事によるメリットを高めます。

(3) 地域のくらしをサポートします

- ・組合員・地域の皆様に魅力ある商品・サービスを提供します。
- ・組合員の皆様、相互の交流を深める活動・地域に貢献する活動を進めます。

(4) “食=農”の素晴らしさを伝えます

- ・地域の消費者の皆様へ安全・安心な地元産の農作物の供給に努めます。
- ・J A協力団体と連携して、地域の未来を担う子ども達にバケツ稲等農業体験を行い、農業の大切さ、すばらしさを伝える食農教育を進めます。
- ・若い世代の人たちに地元でとれた農産物を使用したおいしい料理の理解・普及に努めます。

2. 経営管理体制

【理事会制度】

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また信用事業については、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

地域農業の増進と組合員の健康・生活・社会的地位の向上を目的とし、地域に根差した貢献活動に努め、愛されるJAとなれるよう下記の活動を行っております。

【農業振興活動】

(1) 安全・安心への取組み

- ・農産物の安全性確保を図るため、生産履歴記帳とGAPを徹底します。
- ・安心安全な農作物の生産に向けて「いしかわGAP」の取組みを推進します。

(2) 水稲プラス園芸作物による複合経営化の推進

- ・水田フル活用による米・大麦・大豆の2年3作の取組みと米プラス園芸作物の複合経営、園芸作物の生産拡大を推進します。
- ・ビニールハウス等施設園芸による周年栽培と、消費者ニーズに合わせた少量多品種栽培により多様な作物の出荷を推進し、園芸作物の産地化を進めます。

(3) 生産コスト削減と新技術の導入

- ・生産資材の大型規格品を拡充し生産コストの削減を図ります。
- ・田植機、トラクター、コンバインなど農機の購入助成支援を継続実施します。
- ・農業用ドローンや圃場管理システムなどAIやIoT技術を活用したスマート農業の導入支援を行います。

(4) 「よらんかいねえ広場」を拠点とした地産地消の拡大

- ・出荷者の栽培技術指導と情報交換を行い生産・販売意欲向上に取り組めます。
- ・季別各種イベントの開催や独自の情報誌を発行して白山の魅力を伝えます。
- ・行政、協力団体組織、生産者等と協力し特色ある農産物加工品の開発を進めます。

【社会・地域貢献活動】

(1) 支店を核とした協同活動の実践

- ・支店を協同活動の拠点として位置づけ、地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・収穫体験、園芸教室、農業まつり等「1支店1協同活動」に積極的に取り組みます。

(2) 高齢者福祉支援の取組み

- ・高齢者組合員の健康増進を目的に高齢者組織が開催する諸活動「ふれあいサロン」を「JAふれあいサロン実施促進要領」に基づき支援します。

(3) 食農教育への取組み

- ・子育て世代ファミリー層の「農」に対する理解を深めるため、農業体験等への積極的な参加を促し、農業振興の応援団活動を行います。

4. 事業の概況（令和元年度）

（1）事業の概況

【主要な事業活動の内容と成果】

令和元年度の日本経済は、消費増税後の影響や相次ぐ自然災害などから景気停滞感が高まり、さらに1月以降の新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が大幅に制限され、景気は後退局面に入り経済低迷の長期化が濃厚となっています。

農業・農協を取巻く情勢では、主要食糧の米は、政府が実施する備蓄米の買入れや水稻の作付面積の遵守励行による全国的な需給調整が達成され米価は5年連続で上昇する等、価格の安定化が図られました。また、国内農業は農業従事者の減少と担い手の高齢化が進む中、次世代後継者の確保が懸念される等、厳しい環境が続いています。こうした中、当JAは「第五次中期3カ年計画」のJA自己改革目標の3本柱「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」と新たな「広域合併構想の協議」を含めた重点目標達成にむけて取組みを進めてきました。

農業者の所得増大、農業生産の拡大においては、「第3次農業振興計画」の水田フル活用を基本に蝶屋地区で新たに米・麦・大豆による2年3作体系が導入され、大麦が24ha播種されました。また、経営複合化のもと強化してきた園芸部門において、日照不足や秋の長雨等の天候不良により病気が発生し、園芸作物の販売高は計画を下回り所得増大には繋がりませんでした。

JA自己改革の一環である農産物直売所「よらんかいねえ広場」は開設5年目となり、年間利用客数46万人、JA売上高も7億円を超える等、順調に推移しており、地元消費者のみならず多くのお客様にご利用をいただき、ますます地域の核として、その存在意義を増しています。

施設整備においては、営農施設の効率的運営を目的に蝶屋大豆乾燥調製施設の移設、手取そば乾燥調製施設の移設及び蝶屋ライスセンターの機械設備全面更新、手取カントリーエレベーターの色彩選別機導入を実施しました。

組織基盤拡充強化では、組織の維持・強化にむけて第二次組合員加入促進運動を展開し、2月末にて組合員数7,000人を達成することができました。活動面では、准組合員を対象に農業と食糧の大切さの理解を深めるため「親子さつまいも収穫体験」や「食の祭典 in 白山」を実施し、参加者は「食と農」「地産地消」を存分に体験し地域農業の理解を深めることができました。

経営面では、合併以降、財務の強化と経営基盤を拡充し経営は大きく改善してきましたが、現状の低金利環境から信用事業の収益が低下する等、今期以降の経営収益は減少し、従来の経営内容を維持することは困難な状況であります。このような中、今期決算は、4事業部門において固定資産の減損損失処理を行ったものの当初計画を上回ることが出来ました。これも偏に組合員皆様のご支援とご協力の賜物と感謝申し上げる次第であります。

令和2年度事業の基本運営は「第五次中期3カ年計画」の2年目として地域の課題に向き合い組合員の営農とくらしを守り支えるJAとして一層の努力を図ってまいります。また、JA組織の強化発展にむけて加賀地区6JA合併・協議を積極的に進め、早期実現に向け取り組んでまいります。

主な事業活動と成果については以下のとおり。

① 販売事業

令和元年産米の作況は石川県では 102 であったが、当管内では主要品種のコシヒカリが日照不足での減収により集荷量は 59,153 俵と前年対比 97.6%となり、品質面では一部で基幹防除の不徹底によりカメムシによる被害粒がみられ一等米比率は 95%と前年より 1%減少しました。また、園芸生産では園芸振興 5 カ年計画に基づき生産拡大の取組みを進めた結果、販売事業総取扱高は、12 億 8 千 2 百万円と前年対比 101.8%となりました。

② 購買事業

農機事業は、大型農機購入に対し国等の制度資金と J A の助成制度の活用推進から取扱高は 1 億 9 千 2 百万円で計画対比 141.9%と大きく上回りました。また、農産物直売所「よらんかいねえ広場」は開設 5 年目を迎え、安全安心な品揃えと産直品の取扱いの拡充により利用者が増加し、J A 取扱高が 7 億 8 百万円で前年対比 101.4%となりました。

③ 信用事業

貯金については、政府によるキャッシュレス消費者還元事業を背景に年間通して J A カードの推進を図るとともに、例年同様夏・冬貯金キャンペーンと公的年金獲得運動に取組んだ結果、個人貯金を中心に残高が増加し、期末残高は 729 億 1 千万円と前年対比 102.1%と計画を上回りました。一方、貸出金は超低金利環境の中、ローン獲得に向けた他行との競合激化により期末残高は 144 億 4 千万円と前年対比 90.2%となりました。

④ 共済事業

J A 共済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化など保障環境の変化が進む中、J A 共済の「安全・安心」の提供と「ひと・いえ・くるま」の総合保障確立のための活動を行いました。その結果、ネット系や来店型保険代理店の台頭により、長期共済では保有高が 1,994 億円と前年対比 96.3%でした。また、保有契約件数は 23,722 件と前年対比 98%でした。自動車共済については、契約件数は 7,149 件で前年対比 100.4%となりました。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	1,265,138 千円
保障共済金額合計	15,930,938 千円
新規共済契約者数(長期共済および自動車共済合計)	228 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	131 人
年金共済者数	54 人

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	41,731,172 千円 (対前年比 94.3%)
保障共済金額合計	199,420,327 千円 (対前年比 96.3%)
医療系共済 入院共済金額合計	48,976 千円 (対前年比 100.2%)
介護系共済 介護共済金額合計	719,581 千円 (対前年比 112.9%)
年金共済 年金年額合計	1,632,030 千円 (対前年比 104.4%)
自動車共済 共済掛金合計	338,761 千円 (対前年比 99.2%)
共済契約者数	12,912 人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	9,825 人
年金共済者数(被共済者)	3,092 人

(2) 業務の適性を確保するための体制

当 JA では法令順守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

【リスク管理体制】

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(2) 各種リスク

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

【法令遵守体制】

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行ってしています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

(3) 個人情報保護方針

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

(4) 情報セキュリティ基本方針

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

(5) 金融商品の勧誘方針

当 J A は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

【金融ADR制度への対応】

(1) 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：076-272-3333 月曜日～金曜日 8時30分～17時）

(2) 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

※信用事業の紛争解決措置利用にあたっては(1)の窓口、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）または金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

(一社)日本共済協会共済相談所 (<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

【内部監査体制】

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【金融円滑化体制】

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計45件（令和2年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

貯金の種類として当座貯金・総合口座・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

(2) 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。

(3) 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

【共済事業】

JA共済は生活全般の安心の為に、「ひと・いえ・くるま」利用者それぞれの多様なニーズに対応した保障を取りそろえ、皆様の充実した生活総合保障の提案・提供を行っております。

- ・「ひと」に関する保障 終身共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、介護共済、予定利率変動型年金共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済、一時払終身共済、一時払介護共済、定期生命共済障害共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、イベント共済
- ・「いえ」に関する保障 建物更生共済、火災共済
- ・「くるま」に関する保障 自賠償共済、自動車共済

【営農事業】

営農事業では、農業の担い手の育成をはじめ、営農指導・相談業務などを行っており、販売・保管・利用事業に至るまで、幅広い分野で地域農業を支えています。「米・ブロッコリー・ネギ・丸いも・そば」を主な特産物として、地産地消や食農教育の普及推進活動に力を入れ、「安全・安心」をコンセプトとした高品質な米、新鮮な地域農産物の販売を通じて消費者に対する「食と農」への理解を深めてまいります。

【経済事業】

経済事業では、肥料・農薬・一般資材・農業機械などの農業生産にかかる資材から、日用品・自動車・ガソリン・プロパンガス・耐久消費財など生活用品の販売までと多岐にわたる商品を扱っており、組合員や地域の皆さまの生活に密着した事業展開を行っております。

また、大型農産物直売所「よらんかいねえ広場」では、安心安全な地元農産物や特別栽培米「比咩の米」の提供を通じて、地産地消活動にも積極的に取り組んでおります。

◆経営資料
I 決算の状況
1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	73,143,929	74,603,287
(1) 現金	252,930	270,477
(2) 預金	50,908,552	54,212,207
系統預金	50,901,397	54,207,164
系統外預金	7,155	5,043
(3) 有価証券	5,931,572	5,639,493
(4) 貸出金	16,016,080	14,447,530
(5) その他の信用事業資産	100,070	45,388
未収収益	74,997	32,197
その他の資産	25,072	13,190
(6) 貸倒引当金	△ 65,275	△ 11,807
2. 共済事業資産	13,787	4,919
(1) 共済貸付金	8,841	-
(2) 共済未収利息	154	-
(3) その他の共済事業資産	4,792	4,919
3. 経済事業資産	467,445	438,997
(1) 受取手形	751	394
(2) 経済事業未収金	206,380	228,020
(3) 経済受託債権	31,950	16,085
(4) 棚卸資産	210,829	186,448
購買品	137,390	116,782
その他の棚卸資産	73,439	69,666
(5) その他の経済事業資産	18,463	8,149
(6) 貸倒引当金	△ 928	△ 99
4. 雑資産	79,143	147,845
5. 固定資産	2,400,900	2,336,515
(1) 有形固定資産	2,400,152	2,336,238
建物	2,858,184	2,820,137
機械装置	679,047	743,165
土地	959,618	939,976
建設仮勘定	123	560
その他の有形固定資産	795,198	766,725
減価償却累計額	△ 2,892,018	△ 2,934,326
(2) 無形固定資産	748	277
その他の無形固定資産	748	277
6. 外部出資	2,979,086	2,979,756
(1) 外部出資	2,979,086	2,979,756
系統出資	2,904,602	2,904,602
系統外出資	67,634	68,304
子会社等出資	6,850	6,850
資産の部合計	79,084,289	80,511,320

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	71,639,098	73,065,172
(1) 貯金	71,431,262	72,916,802
(2) 借入金	25,825	34,492
(3) その他の信用事業負債	182,011	113,879
未払費用	36,478	19,711
その他の負債	145,533	94,168
2. 共済事業負債	450,817	316,265
(1) 共済借入金	13,585	-
(2) 共済資金	288,778	169,741
(3) 共済未払利息	315	-
(4) 未経過共済付加収入	144,308	142,795
(5) 共済未払費用	1,468	1,239
(6) その他の共済事業負債	2,362	2,490
3. 経済事業負債	295,756	256,111
(1) 経済事業未払金	212,085	185,034
(2) 経済受託債務	40,908	33,486
(3) その他の経済事業負債	42,762	37,591
4. 雑負債	141,743	300,570
(1) 未払法人税等	50,383	60,404
(2) リース債務	4,154	2,493
(3) 資産除去債務	2,800	2,800
(4) その他の負債	84,406	234,873
5. 諸引当金	134,242	141,449
(1) 賞与引当金	39,752	40,582
(2) 退職給付引当金	80,578	81,361
(3) 役員退職慰労引当金	13,912	16,983
(4) ポイント引当金	-	2,523
6. 繰延税金負債	115,334	74,490
負債の部合計	72,776,990	74,154,059
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,872,248	5,986,906
(1) 出資金	1,608,654	1,594,347
(2) 利益剰余金	4,268,384	4,397,147
利益準備金	1,982,851	2,032,851
その他利益剰余金	2,285,533	2,364,296
任意積立金	1,944,596	2,007,152
リスク管理積立金	1,532,902	1,590,940
施設整備積立金	20,110	20,110
税効果積立金	46,495	51,012
農業経営事業積立金	345,089	345,089
当期末処分剰余金(△損失金)	340,937	357,144
(うち当期剰余金(△損失金))	(194,069)	(179,639)
(3) 処分未済持分	△ 4,790	△ 4,588
2. 評価・換算差額等	435,051	370,355
(1) その他有価証券評価差額金	435,051	370,355
純資産の部合計	6,307,299	6,357,261
負債及び純資産の部合計	79,084,289	80,511,320

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	1,270,684	1,294,584
事業収益		3,577,447
事業費用		2,282,863
(1) 信用事業収益	591,378	573,789
資金運用収益	545,232	521,248
(うち預金利息)	(247,086)	(242,300)
(うち有価証券利息)	(61,583)	(71,643)
(うち貸出金利息)	(162,459)	(129,531)
(うちその他受入利息)	(74,104)	(77,774)
役務取引等収益	19,518	19,991
その他事業直接収益	7,410	6,299
その他経常収益	19,218	26,250
(2) 信用事業費用	112,298	53,025
資金調達費用	37,196	27,950
(うち貯金利息)	(33,075)	(24,877)
(うち給付補填備金繰入)	(3,622)	(2,485)
(うち借入金利息)	(12)	(19)
(うちその他支払利息)	(487)	(569)
役務取引等費用	7,353	7,248
その他経常費用	67,749	17,826
(うち貸倒引当金繰入額)	(65,275)	(11,807)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△78,344)	(△65,275)
信用事業総利益	479,080	520,764
(3) 共済事業収益	407,153	390,087
共済付加収入	383,671	367,703
共済貸付金利息	1,169	2
その他の収益	22,313	22,381
(4) 共済事業費用	17,844	12,875
共済借入金利息	1,169	2
共済推進費	4,701	3,373
その他の費用	11,975	9,500
共済事業総利益	389,309	377,211
(5) 購買事業収益	2,317,883	2,203,479
購買品供給高	2,233,829	2,120,180
修理サービス料	55,012	57,434
その他の収益	29,042	25,866
(6) 購買事業費用	2,020,700	1,905,257
購買品供給原価	1,909,997	1,797,037
購買供給費	43,602	46,714
その他の費用	67,101	61,506
(うち貸倒引当金繰入額)	(923)	(99)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,346)	(△923)
(うち貸倒損失)	(32)	-
購買事業総利益	297,183	298,222
(7) 販売事業収益	219,380	223,358
販売品販売高	149,508	147,961
販売手数料	64,078	68,773
その他の収益	5,794	6,624
(8) 販売事業費用	160,586	166,227
販売品販売原価	135,009	132,437
販売費	175	1,154
その他の費用	25,401	32,636
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)	(△5)
販売事業総利益	58,795	57,131

(単位:千円)

科目	平成30年度	令和元年度
(9) 保管事業収益	20,803	21,076
(10) 保管事業費用	6,085	6,398
保管事業総利益	14,718	14,677
(11) 利用事業収益	142,676	138,579
(12) 利用事業費用	97,255	96,933
利用事業総利益	45,421	41,646
(13) その他事業収益	80,977	72,426
(14) その他事業費用	71,663	67,630
その他事業総利益	9,314	4,796
(15) 指導事業収入	32,388	9,587
(16) 指導事業支出	55,524	29,450
指導事業収支差額	△ 23,136	△ 19,864
2. 事業管理費	1,054,324	1,056,804
(1) 人件費	777,601	778,233
(2) 業務費	53,705	61,097
(3) 諸税負担金	40,050	32,685
(4) 施設費	174,981	178,766
(5) その他費用	7,987	6,023
事業利益	216,360	237,780
3. 事業外収益	81,097	84,160
(1) 受取雑利息	5	37
(2) 受取出資配当金	38,163	38,348
(3) 賃貸料	27,217	28,269
(4) 償却債権取立益	3	3
(5) 雑収入	15,709	17,502
4. 事業外費用	12,901	13,216
(1) 寄付金	528	556
(2) 賃貸費用	12,218	12,295
(3) 雑損失	155	366
経常利益	284,556	308,724
5. 特別利益	6,835	87,575
(1) 臨時収入	5,114	3,644
(2) 一般補助金	550	83,931
(3) 特定資産特別勘定戻入	1,171	-
6. 特別損失	39,221	158,423
(1) 固定資産処分損	5,525	6,677
(2) 固定資産圧縮損	1,100	83,931
(3) 減損損失	27,570	61,961
(4) 臨時損失	5,026	5,854
税引前当期利益	252,171	237,876
法人税、住民税及び事業税	62,619	74,344
法人税等調整額	△ 4,517	△ 16,106
法人税等合計	58,101	58,237
当期剰余金	194,069	179,639
当期首繰越剰余金	119,298	115,544
リスク管理積立金取崩額	27,570	61,961
当期未処分剰余金	340,937	357,144

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	252,171	237,876
減価償却費	121,119	119,334
減損損失	27,570	61,961
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 13,500	△ 54,297
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,096	830
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 9,712	3,854
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	2,523
信用事業資金運用収益	△ 545,232	△ 507,689
信用事業資金調達費用	37,196	27,950
共済貸付金利息	△ 1,169	△ 2
共済借入金利息	1,169	2
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,168	△ 38,385
有価証券関係損益(△は益)	△ 7,410	△ 19,858
固定資産売却損益(△は益)	1,749	4,356
賃貸資産に係る減価償却費	-	8,267
固定資産圧縮損	-	83,931
固定資産処分費用	-	2,321
一般補助金収益	-	△ 83,931
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	510,926	1,568,550
預金の純増(△)減	△ 1,550,000	△ 3,321,638
貯金の純増減(△)	542,810	1,485,539
信用事業借入金の純増減(△)	13,218	8,667
その他信用事業資産の純増(△)減	△ 7,474	11,584
その他信用事業負債の純増減(△)	73,665	△ 48,863
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	104,296	8,841
共済借入金の純増減(△)	△ 106,707	△ 13,585
共済資金の純増減(△)	64,993	△ 119,037
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 1,806	△ 128
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 7,213	△ 1,614
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	43,332	△ 21,283
経済受託債権の純増(△)減	△ 7,630	15,866
棚卸資産の純増(△)減	△ 33,858	24,381
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 4,761	△ 27,051
経済受託債務の純増減(△)	9,876	△ 7,422
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 10,053	10,313
その他経済事業負債の純増減(△)	8,273	△ 5,171
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	△ 3,190	△ 68,895
その他負債の純増減(△)	△ 772	△ 16,191
未払消費税の純増減(△)	△ 8,010	1,711

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
信用事業資金運用による収入	560,316	550,787
信用事業資金調達による支出	△ 37,087	△ 47,219
共済貸付金利息による収入	2,470	156
共済借入金利息による支出	△ 2,462	△ 317
事業分量配当金の支払額	△ 29,592	△ 26,997
小計	△ 44,561	△ 189,972
雑利息及び出資配当金の受取額	38,168	38,385
法人税等の支払額	△ 77,361	△ 64,322
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,753	△ 215,909
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 492,232	△ 196,977
有価証券の売却等による収入	1,710,551	419,481
固定資産の取得による支出	△ 158,065	△ 59,796
固定資産の売却による収入	-	9,809
補助金の受入による収入	550	83,931
外部出資による支出	△ 965,000	△ 670
外部出資の売却等による収入	39,294	-
固定資産の処分に伴う支出	-	△ 2,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,098	253,457
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	40,415	25,352
出資の払戻しによる支出	△ 54,882	△ 39,659
持分の取得による支出	△ 5,035	△ 2,706
持分の譲渡による収入	1,790	2,908
出資配当金の支払額	△ 24,285	△ 23,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,997	△ 37,984
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	9,348	△ 436
5 現金及び現金同等物の期首残高	268,772	278,120
6 現金及び現金同等物の期末残高	278,120	277,684

4. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式……移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
 - イ、時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ、時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗品・部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・販売品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 30年～50年、機械装置 7年～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。
自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

（追加情報）

従来、正常先債権及び要注先債権（要管理債権を含む）に係る貸倒引当金については、貸倒実績率を補正する方法として、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当規程の変更に伴い、当該事業年度より将来の損失発生見込みに基づき補正する方法に変更しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

よらんかいねえ広場ポイントサービスに基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。そのため表中の合計金額が一致しないことがあります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は983,061千円でありその内訳は次のとおりです。

① 建物	510,631千円
② 機械装置	246,056千円
③ 土地	52,486千円
④ その他の有形固定資産	173,888千円

(2) 担保に供した資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に供しています。また、定期預金5,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、国債10,003千円を宅地等供給事業営業保証金の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,220千円
子会社等に対する金銭債務の総額	6,509千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	51,140千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は5,444千円、延滞債権額は24,432千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,876千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	23,494千円
うち事業取引高	16,156千円
うち事業取引以外の取引高	7,337千円

② 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高	370千円
うち事業取引以外の取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	370千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、支店については収支管理の単位としている支店を基本にグループリングし、経済施設については施設単位でグループリングをしています。ただし、自動車センターについては拠点別であるが、主たる業務及び利益センターを共有しているため、一体とみなしています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないもの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
自動車センター	営業用店舗	建物、機械装置 その他、土地	
蝶屋給油所	営業用店舗	建物、機械装置 その他	
尾口給油所	営業用店舗	建物、機械装置 その他、土地	
旧鶴来支所	貸貸用固定資産	建物、その他	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車センター及び蝶屋・尾口両給油所については、当該事業及び店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鶴来支所については、貸貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	24,405千円	(建物14,267千円、機械装置6,049千円、その他2,971千円、土地1,119千円)
蝶屋給油所	18,937千円	(建物9,878千円、機械装置3,945千円、その他5,115千円)
尾口給油所	14,416千円	(建物2,632千円、機械装置1,531千円、その他1,265千円、土地8,989千円)
旧鶴来支所	4,202千円	(建物3,974千円、その他228千円)
合計	61,961千円	(建物30,749千円、機械装置11,525千円、その他9,579千円、土地10,108千円)

④ 回収可能価額の算定方法

自動車センター及び蝶屋・尾口両給油所については、正味売却額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算定しております。

旧鶴来支所については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.54%です。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課が行った取引については総務課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,423千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありえます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含みず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価(B)	差額(B)-(A)
預金	54,212,207	54,214,696	2,489
有価証券	5,639,493	5,639,493	-
その他有価証券	5,639,493	5,639,493	-
貸出金(*1)	14,451,777	-	-
貸倒引当金(*2)	△11,807	-	-
貸倒引当金控除後	14,439,970	14,610,699	170,729
資産計	74,291,670	74,464,888	173,218
貯金	72,916,802	72,952,086	35,285
負債計	72,916,802	72,952,086	35,285

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,247千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,979,756
外部出資等損失引当金	-
外部出資等損失引当金控除後	2,979,756

(*1)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,212,207	-	-	-	-	-
有価証券	210,000	-	200,000	-	-	4,919,350
その他の有価証券のうち満期があるもの	210,000	-	200,000	-	-	4,919,350
貸出金(*1,2)	1,548,249	1,230,221	1,205,144	1,159,510	1,128,989	8,168,714
合計	55,970,456	1,230,221	1,405,144	1,159,510	1,128,989	13,088,064

(*1)貸出金のうち、当座貸越217,147千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,703千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,115,968	5,353,922	7,587,130	438,858	277,365	143,558
合計	59,115,968	5,353,922	7,587,130	438,858	277,365	143,558

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差額(A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	2,820,143	2,527,529	292,614
受益証券	2,819,350	2,600,000	219,350
小計	5,639,493	5,127,529	511,964
合計	5,639,493	5,127,529	511,964

(*)上記評価差額から繰延税金負債141,609千円を差し引いた額370,355千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	98,293	6,299	-
合計	98,293	6,299	-

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	80,578
退職給付費用	10,943
退職給付の支払額	△ 10,160
期末における退職給付引当金	81,361

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	483,473
特定退職金共済制度	402,113
未積立退職給付債務	81,361
退職給付引当金	81,361

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	10,943
退職給付費用 計	10,943

特定退職金共済制度への拠出金31,409千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,982千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は114,418千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,291
退職給付引当金	22,504
賞与引当金	11,225
その他	42,136
繰延税金資産小計	79,157
評価性引当額	△ 8,349
繰延税金資産合計(A)	70,808
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 141,609
全農統合に係る合併交付金	△ 3,689
繰延税金負債合計(B)	△ 145,298
繰延税金資産(負債)の総額(A)+(B)	△ 74,490

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない	0.9
受取配当金等永久に益金に算入され	△ 2.2
評価性引当額の増減	0.9
住民税均等割	1.0
税額控除	△ 0.6
事業分益配当額の損金算入額	△ 3.0
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は農業関連施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、752,580千円であります。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	340,937	357,144
2. 任意積立金取崩額	27,570	61,961
リスク管理積立金	27,570	61,961
3. 剰余金処分額	225,393	235,276
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	124,517	136,106
リスク管理積立金	120,000	100,000
施設整備積立金	-	20,000
税効果積立金	4,517	16,106
(3) 出資配当金 (年率)	23,879 (1.5%)	23,720 (1.5%)
(4) 事業分量配当金	26,997	25,450
4. 次期繰越剰余金	115,544	121,868

(注)1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位:円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
①組合員の貯金(当座性及び定期性)	平均残高合計に対し0.015%の割合	5,378,704
②組合員の年金または給与振込先指定	1先に対し1,000円 ※両方指定の場合1先とする	2,634,000
③組合員の貸出金平均残高 (当座貸越及び無利息貸出金を除く)	1,000万円超に対し0.025%の割合	1,026,500
④組合員の共済掛金(長期及び短期)	共済掛金に対し0.035%の割合	6,906,156
⑤組合員のJAへの米出荷量	出荷1俵に対し100円の割合	5,876,200
⑥組合員のJAへの種子出荷量	出荷1kgに対し2.5円の割合	790,126
⑦組合員の肥料・農薬の供給高	供給高に対し1.0%の割合 ※供給高10万円未満及び代金決済 供給品は除く	1,876,357
⑧組合員のよらんかいねえ広場・ 道の駅直売者の直売品取扱高	取扱高に対し1.0%の割合 ※取扱高10万円未満は除く	961,490

(注)2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

(注)3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資金的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の25/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

[令和元年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,632,380	573,789	390,087	919,309	1,739,609	9,587	
事業費用 ②	2,337,796	53,025	12,875	752,787	1,489,658	29,450	
事業総利益③(①-②)	1,294,584	520,764	377,211	166,521	249,952	△ 19,864	
事業管理費④	1,056,804	304,304	259,861	208,704	244,749	39,187	
(うち減価償却費⑤-1)	119,334	25,637	13,209	48,011	32,183	295	
(うち人件費⑤-2)	778,233	214,083	205,509	134,984	185,011	38,645	
※うち共通管理費⑥		90,351	64,804	37,954	55,715	-	△ 248,825
(うち減価償却費⑦-1)		2,066	1,482	868	1,274	-	△ 5,690
(うち人件費⑦-2)		47,891	34,350	20,118	29,533	-	△ 131,892
事業利益 ⑧ (③-④)	237,780	216,460	117,351	△ 42,183	5,202	△ 59,050	
事業外収益 ⑨	84,160	29,464	24,414	12,274	18,008	-	
※うち共通分 ⑩		29,201	20,945	12,267	18,007	-	△ 80,420
事業外費用 ⑪	13,216	4,799	3,442	2,016	2,959	-	
※うち共通分 ⑫		4,799	3,442	2,016	2,959	-	△ 13,216
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	308,724	241,124	138,323	△ 31,924	20,251	△ 59,050	
特別利益 ⑭	87,575	30,522	21,892	16,340	18,821	-	
※うち共通分 ⑮		30,522	21,892	12,822	18,821	-	△ 84,057
特別損失 ⑯	158,423	34,675	24,867	19,120	79,761	-	
※うち共通分 ⑰		34,706	24,893	14,579	21,402	-	△ 95,580
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	237,876	236,971	135,348	△ 34,704	△ 40,689	△ 59,050	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	59,050	-	△ 59,050	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	237,876	236,971	135,348	△ 93,755	△ 40,689		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益54,933千円、事業費用54,933千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35%

(2) 営農指導事業 販売事業の先行投資であるため全額農業関連に配賦

(注)2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.3%	26.0%	15.3%	22.4%	-	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

[平成30年度]

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,812,639	591,378	407,153	922,234	1,859,485	32,388	
事業費用②	2,541,954	112,298	17,844	752,147	1,604,141	55,524	
事業総利益③(①-②)	1,270,684	479,080	389,309	170,086	255,345	△ 23,136	
事業管理費④	1,054,324	286,260	272,318	220,266	261,868	13,612	
(うち減価償却費⑤-1)	112,969	23,376	13,006	45,951	30,375	261	
(うち人件費⑤-2)	777,601	199,516	216,349	145,532	203,379	12,824	
※うち共通管理費⑥		84,433	61,481	37,882	53,944	-	△ 237,740
(うち減価償却費⑦-1)		1,541	1,122	691	984	-	△ 4,338
(うち人件費⑦-2)		44,278	32,241	19,866	28,289	-	△ 124,673
事業利益⑧ (③-④)	216,360	192,821	116,991	△ 50,179	△ 6,523	△ 36,748	
事業外収益⑨	81,097	28,956	21,008	12,844	18,288	-	
※うち共通分⑩		28,624	20,843	12,843	18,288	-	△ 80,597
事業外費用⑪	12,901	4,582	3,336	2,056	2,927	-	
※うち共通分⑫		4,582	3,336	2,056	2,927	-	△ 12,901
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	284,556	217,195	134,663	△ 39,390	8,838	△ 36,748	
特別利益⑭	6,835	2,427	1,768	1,089	1,551	-	
※うち共通分⑮		2,427	1,768	1,089	1,551	-	△ 6,835
特別損失⑯	39,221	11,574	8,507	10,690	8,449	-	
※うち共通分⑰		11,206	8,159	5,028	7,159	-	△ 31,552
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	252,171	208,048	127,923	△ 48,991	1,939	△ 36,748	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	36,748	-	△ 36,748	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	252,171	208,048	127,923	△ 85,740	1,939		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割 65% 人員割 35%

(2) 営農指導事業 販売事業の先行投資であるため全額農業関連に配賦

(注) 2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.5%	25.9%	15.9%	22.7%	-	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月29日
 白山農業協同組合
 代表理事組合長 竹内 文雄

8. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	3,749,590	3,724,373	3,694,465	3,812,639	3,632,380
信用事業収益	655,038	642,717	646,398	591,378	573,789
共済事業収益	431,642	419,459	407,168	407,153	390,087
農業関連事業収益	898,453	983,940	885,952	922,234	919,309
その他事業収益	1,764,458	1,678,257	1,754,948	1,891,874	1,749,196
経常利益	321,873	311,024	324,025	284,556	308,724
当期剰余金	219,156	285,780	233,511	194,069	179,639
出資金	1,651,755	1,634,755	1,623,121	1,608,654	1,594,347
出資口数	330,351	326,592	1,623,121	1,608,654	1,594,347
純資産額	5,814,403	5,927,713	6,099,542	6,307,299	6,357,261
総資産額	72,264,903	76,254,333	78,283,786	79,084,289	80,511,320
貯金残高	65,040,851	68,936,161	70,888,452	71,431,262	72,916,802
貸出金残高	18,697,580	17,290,905	16,527,006	16,016,080	14,447,530
有価証券残高	6,459,680	6,803,135	7,024,598	5,931,572	5,639,493
剰余金配当金額	44,523	66,854	53,877	50,876	49,170
出資配当金	24,684	27,575	24,285	23,879	23,720
事業分量配当金	19,839	39,279	29,592	26,997	25,450
職員数	136	132	136	128	129
単体自己資本比率	26.42%	25.26%	25.10%	23.42%	22.99%

- (注)1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 (注)2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 (注)3. 信託業務の取り扱いはありません。
 (注)4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収益	545,232	521,248	△ 23,984
役務取引等収益	19,518	19,991	473
その他信用事業収益	26,628	32,549	5,921
計	591,378	573,789	△ 17,589
資金調達費用	37,196	27,950	△ 9,246
役務取引等費用	7,353	7,248	△ 105
その他信用事業費用	67,749	17,826	△ 49,923
計	112,298	53,025	△ 59,273
信用事業粗利益	479,080	520,764	41,684
信用事業粗利益率	0.64%	0.70%	0.06%
事業粗利益	1,270,684	1,294,584	23,900
事業粗利益率	1.54%	1.55%	0.01%

(注)1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	74,375,264	545,232	0.73%	74,218,694	521,248	0.70%
預金	52,203,127	321,190	0.62%	53,844,072	320,074	0.59%
有価証券	5,294,474	61,583	1.16%	5,179,311	71,643	1.38%
貸出金	16,877,664	162,459	0.96%	15,195,310	129,531	0.85%
資金調達勘定	72,976,460	36,709	0.05%	73,636,359	27,381	0.04%
貯金・定期積金	72,963,790	36,697	0.05%	73,610,599	27,362	0.04%
借入金	12,670	12	0.09%	25,761	19	0.07%
総資金利ざや			0.29%			0.25%

(注)総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 43,936	△ 23,984
預金利息	11,089	△ 4,786
有価証券利息	△ 22,162	10,061
貸出金利息	△ 30,041	△ 32,928
その他受入利息	△ 2,822	3,669
支払利息	8,112	△ 9,246
貯金利息	7,484	△ 8,198
給付補てん備金繰入	821	△ 1,137
借入金利息	10	7
その他支払利息	△ 202	82
差引	△ 52,048	△ 14,738

(注)増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
要求払貯金	17,066	18,170	1,104
当座貯金	2	94	92
普通貯金	16,971	17,994	1,023
貯蓄貯金	74	68	△ 6
別段貯金	16	15	△ 1
定期性貯金	55,896	55,524	△ 372
定期貯金	53,246	53,230	△ 16
財形貯蓄	156	142	△ 14
積立定期貯金	234	229	△ 5
定期積金	2,258	1,923	△ 335
合計	72,962	73,694	732

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金	51,944	52,525	581
うち固定金利定期	51,941	52,516	575
うち変動金利定期	3	9	6

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
証書貸付金	15,677	14,964	△ 713
当座貸越	253	234	△ 19
金融機関貸付	949	-	△ 949
合計	16,880	15,198	△ 1,682

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	15,026	13,565	△ 1,461
変動金利貸出	716	637	△ 79
その他貸出	273	246	△ 27
合計	16,016	14,448	△ 1,568

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類		平成30年度	令和元年度	増減
担保	貯金	259	230	△ 29
	不動産	380	1,161	781
	その他担保	729	60	△ 669
	計	1,368	1,452	84
保証	農業信用基金協会保証	3,615	3,733	118
	その他保証	370	380	10
	計	3,985	4,113	128
信用		10,661	8,883	△ 1,778
合計		16,016	14,448	△ 1,568

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
設備資金	9,163	8,429	△ 734
運転資金	6,853	6,019	△ 834
合計	16,016	14,448	△ 1,568

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	平成30年度	構成比	令和元年度	構成比	増減	
法人	農業・林業	118	1.13%	195	1.35%	77
	建設業	15	0.14%	5	0.06%	△ 10
	電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.09%	2	0.02%	△ 7
	サービス業	42	0.40%	35	0.39%	△ 7
	地方公共団体	10,256	98.17%	8,788	97.26%	△ 1,468
その他	7	0.07%	11	0.12%	4	
個人	5,569		5,411		△ 158	
合計	16,016	100.00%	14,448	100.00%	△ 1,568	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
農業	332	373	41
穀作	59	151	92
野菜・園芸	43	33	△ 10
その他農業	-	190	190
合計	332	373	41

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注) 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注) 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
プロパー資金	197	211	14
農業制度資金	135	163	28
うち農業近代化資金	109	128	19
うちその他制度資金	25	34	9
合計	332	373	41

(注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注)2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注)3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
破綻先債権額(A)	6	5	△ 1
延滞債権額(B)	29	24	△ 5
リスク管理債権合計額(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	35	29	△ 6

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円, %)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	9	3
危険債権	29	21	△ 8
小計(金融再生法開示債権合計額)(A)	35	30	△ 5
保全額(合計)(B)	55	29	△ 26
貸倒引当金	35	12	△ 23
担保・保証等による保全額	20	17	△ 3
保全率(B)/(A)	157%	97%	△ 60%
正常債権	15,981	14,421	△ 1,560
債権額合計	16,016	14,448	△ 1,568

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位:百万円)

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権
(総与信ベース)	(信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金)	(貸出金元金ベース)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア) 9	破綻先債権(A) 5 (注3)
実質破綻先	(注1)	延滞債権(B) 24
破綻懸念先	危険債権(イ) 21 (注1)	(注3)
要管理先	要管理債権(ウ) - (注2)	3ヶ月以上延滞債権(C) - 貸出条件緩和債権(D) -
その他の要留意先	正常債権(エ) 14,421	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額 (注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額 (注3) 総与信と貸出金元金の差額
正常先	(注1)	
	合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ) 14,448	
	開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ) (正常債権14,421百万円を除く) 30	リスク管理債権計(A)+(B) +(C)+(D) 29

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	平成30年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54,342	52,436		54,342	52,436
個別貸倒引当金	25,360	13,766	32	25,328	13,766
合計	79,702	66,202	32	79,671	66,202

(単位:千円)

種目	令和元年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,436	6		52,436	6
個別貸倒引当金	13,766	11,899	-	13,766	11,899
合計	66,202	11,905	-	66,203	11,905

⑫ 貸出金償却額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	平成30年度				令和元年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	12,622	8,335,814	77,651	23,309,920	12,181	8,479,517	77,203	19,488,538
代金取立為替	-	-	-	-	2	30,205	-	-
雑為替	1,456	449,577	1,178	360,669	1,477	401,198	1,226	324,851
合計	14,078	8,785,391	78,829	23,670,589	13,660	8,910,919	78,429	19,813,390

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
国債	2,340,573	2,509,091	168,518
地方債	220,252	37,755	△ 182,497
政府保証債	13,972	-	△ 13,972
社債	19,446	-	△ 19,446
受益証券	2,700,230	2,632,466	△ 67,764
合計	5,294,474	5,179,311	△ 115,163

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	平成30年度							
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下			
国債	215,902	-	212,060	-	-	2,345,630	-	2,773,592
地方債	200,630	-	-	-	-	-	-	200,630
受益証券	-	-	-	1,701,850	1,255,500	-	-	2,957,350
合計	416,532	-	212,060	1,701,850	1,255,500	2,345,630	-	5,931,572

(単位:千円)

種類	令和元年度							
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下			
国債	212,783	-	208,400	-	-	2,398,960	-	2,820,143
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	456,360	1,843,940	519,050	-	-	2,819,350
合計	212,783	-	664,760	1,843,940	519,050	2,398,960	-	5,639,493

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

種類	平成30年度			令和元年度		
	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	2,773,592	2,773,592	2,820,143	2,820,143	-
	地方債	200,630	200,630	-	-	-
	その他の証券	2,957,350	2,957,350	-	2,819,350	2,819,350
	小計	5,931,572	5,931,572	-	5,639,493	5,639,493
合計	5,931,572	5,931,572	-	5,639,493	5,639,493	-

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	869,767	89,320,474	854,228	84,830,305
	定期生命共済	19,000	320,000	51,800	346,800
	養老生命共済	359,400	18,469,330	187,600	15,920,158
	うちこども共済	306,500	8,135,500	159,100	7,590,600
	医療共済	8,000	1,559,550	-	1,472,650
	がん共済	-	140,000	-	138,000
	定期医療共済	-	69,800	-	63,000
	介護共済	38,119	424,817	86,950	510,436
	年金共済	-	72,000	-	70,000
建物更生共済		17,275,350	96,663,295	14,750,360	96,068,977
合計		18,569,636	207,039,268	15,930,938	199,420,327

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,412	42,770	1,650	42,763
がん共済	305	5,591	281	5,726
定期医療共済	-	515	-	487

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	41,911	637,328	92,952	719,581
生活障害共済(一時金型)	94,000	94,000	141,000	235,000
生活障害共済(定期年金型)	10,100	10,100	4,500	12,600

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	88,403	1,141,688	137,699	1,217,558
年金開始後	-	421,366	-	414,471
合計	88,403	1,563,055	137,699	1,632,030

(注)金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	平成30年度	令和元年度
火災共済	16,812	15,813
自動車共済	341,455	338,761
傷害共済	3,129	2,922
賠償責任共済	299	336
自賠責共済	49,168	47,444
合計	410,866	405,279

(注)金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	1,228,756	141,847	1,154,018	142,098
生活物資	1,005,072	181,985	966,161	181,045
合計	2,233,829	323,832	2,120,180	323,143

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	794,104	30,144	806,818	31,678
米以外の農産物	314,555	33,847	308,811	37,009
畜産物	23,874	87	18,160	86
合計	1,132,533	64,078	1,133,788	68,773

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		平成30年度	令和元年度
収益	保管料	12,756	12,687
	荷役料	1,318	1,050
	その他の収益	6,729	7,338
費用	保管材料費	15	6
	保管労務費	113	275
	その他の費用	5,957	6,117
差引		14,718	14,677

(4) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	平成30年度		令和元年度	
	取扱数量	手数料	取扱数量	手数料
育苗センター	100,562枚	47,170	98,841枚	46,157
ライスセンター	2,123t	52,044	2,088t	51,353
種子センター	267t	15,242	353t	14,432
大豆センター	135t	3,999	125t	4,064
無人ヘリ防除	-	13,807	-	12,485
そば乾燥調製	6t	2,660	8t	2,410
その他利用事業	-	7,753	-	7,678
合計		142,675		138,579

(6) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

(7) 指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		平成30年度	令和元年度
収入	指導事業補助金	26,561	3,689
	実費収入	5,827	5,898
支出	営農改善費	53,025	27,439
	教育情報費	1,145	803
	協力団体育成費	1,355	1,209
差引		△ 23,136	△ 19,864

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.34%	0.37%	0.03%
資本経常利益率	4.87%	5.14%	0.27%
総資産当期純利益率	0.24%	0.22%	△0.02%
資本当期純利益率	3.32%	2.99%	△0.33%

(注)1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

(注)3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

(注)4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		平成30年度	令和元年度	増減
貯貸率	期 末	22.42%	19.81%	△2.61%
	期 中 平 均	23.13%	20.64%	△2.49%
貯証率	期 末	8.30%	7.73%	△0.57%
	期 中 平 均	7.26%	7.04%	△0.22%

(注)1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

(注)2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

(注)3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

(注)4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、22.99%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資よっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	白山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,594百万円(前年度1,609百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,822	5,927
うち、出資金及び資本準備金の額	1,609	1,594
うち、再評価積立金の額	-	0
うち、利益剰余金の額	4,268	4,397
うち、外部流出予定額(△)	△ 50	△ 60
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52	0
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,874	5,927
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,874	5,926
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,596	23,364
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,478	2,411
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,074	25,775
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.42%	22.99%

(注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注)2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注)3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	253	-	-	270	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,436	-	-	2,533	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,493	-	-	8,786	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,913	10,183	407	54,215	10,843	434
法人等向け	98	94	4	80	75	3
中小企業等向け及び個人向け	865	474	19	829	461	18
抵当権付住宅ローン	150	52	2	141	48	2
不動産取得等事業向け	483	475	19	438	430	17
三月以上延滞等	9	1	-	2	2	0
取立未済手形	-	-	-	0	0	0
信用保証協会等による保証付	3,617	355	14	3,735	367	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	76	76	3	76	76	3
(うち出資等のエクスポージャー)	76	76	3	76	76	3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,510	10,860	435	6,637	11,036	441
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,904	7,259	290	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	2,904	7,259	290
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	55	139	6	71	178	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	3,551	3,462	139	3,662	3,599	144
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		2,700	27	1	2,600	26	1
	(うちルックスルー方式)	2,700	27	1	2,600	26	1
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		78,603	22,596	904	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		78,603	22,596	904	80,088	23,364	935
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		2,478		99	2,411		96
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計			総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
	a			$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		25,074		1,003	25,775		1,031

- (注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注)2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注)3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注)4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注)5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注)6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注)7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注)8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	118	118	-	-	196	196	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	18	16	-	2	8	8	-	-	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	10	-	-	3	3	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	50,913	-	-	-	54,215	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	45	45	-	7	33	33	-	-	9
	日本国政府・地方公共団体	12,933	10,297	2,636	-	11,322	8,788	2,533	-	-
上記以外	3,027	55	-	-	3,045	72	-	-	-	
個人	5,527	5,527	-	-	5,363	5,363	-	-	1	
その他	3,312	-	-	-	3,302	-	-	-	-	
業種別残高計	75,903	16,068	2,636	-	9	77,488	14,464	2,533	-	13
1年以下	51,300	187	200	-	54,669	244	210	-	-	
1年超3年以下	898	688	210	-	395	194	200	-	-	
3年超5年以下	540	340	200	-	283	283	-	-	-	
5年超7年以下	354	354	-	-	363	363	-	-	-	
7年超10年以下	2,662	2,662	-	-	2,974	2,974	-	-	-	
10年超	13,667	11,641	2,026	-	12,394	10,226	2,123	-	-	
期限の定めのないもの	6,482	196	-	-	3,152	179	-	-	-	
残存期間別残高計	75,903	16,068	2,636	-	77,488	14,464	2,540	-	-	

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注)2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注)3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注)4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(注)5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	52		54	52	52	0		52	0
個別貸倒引当金	25	14	-	25	14	14	12	-	14	12

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5	-	-	5	-	-	1	-	-	1	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13	-	-	7	6	-	6	4	-	9	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	7	1	-	-	8	-	8	2	-	5	5	
業種別残高計	25	1	-	12	14	-	14	7	-	5	15	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度			令和元年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	-	13,575	13,575	-	-	-
リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	3,552	3,552	-	367	367
リスク・ウェイト20%	-	50,915	50,915	-	10,844	10,844
リスク・ウェイト35%	-	148	148	-	48	48
リスク・ウェイト50%	-	9	9	-	0	0
リスク・ウェイト75%	-	636	636	-	461	461
リスク・ウェイト100%	-	4,110	4,110	-	4,180	4,180
リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	2	2
リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	2,959	2,959	-	7,437	7,437
その他	-	-	-	-	26	26
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	75,903	75,903	-	23,364	23,364

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注) 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注) 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注) 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	41	2	25	2
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	35	-	14	-
合計	76	2	39	2

(注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注)2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。

(注)3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。

(注)4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,980	2,980	2,980	2,980
合計	2,980	2,980	2,980	2,980

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,700	2,600
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

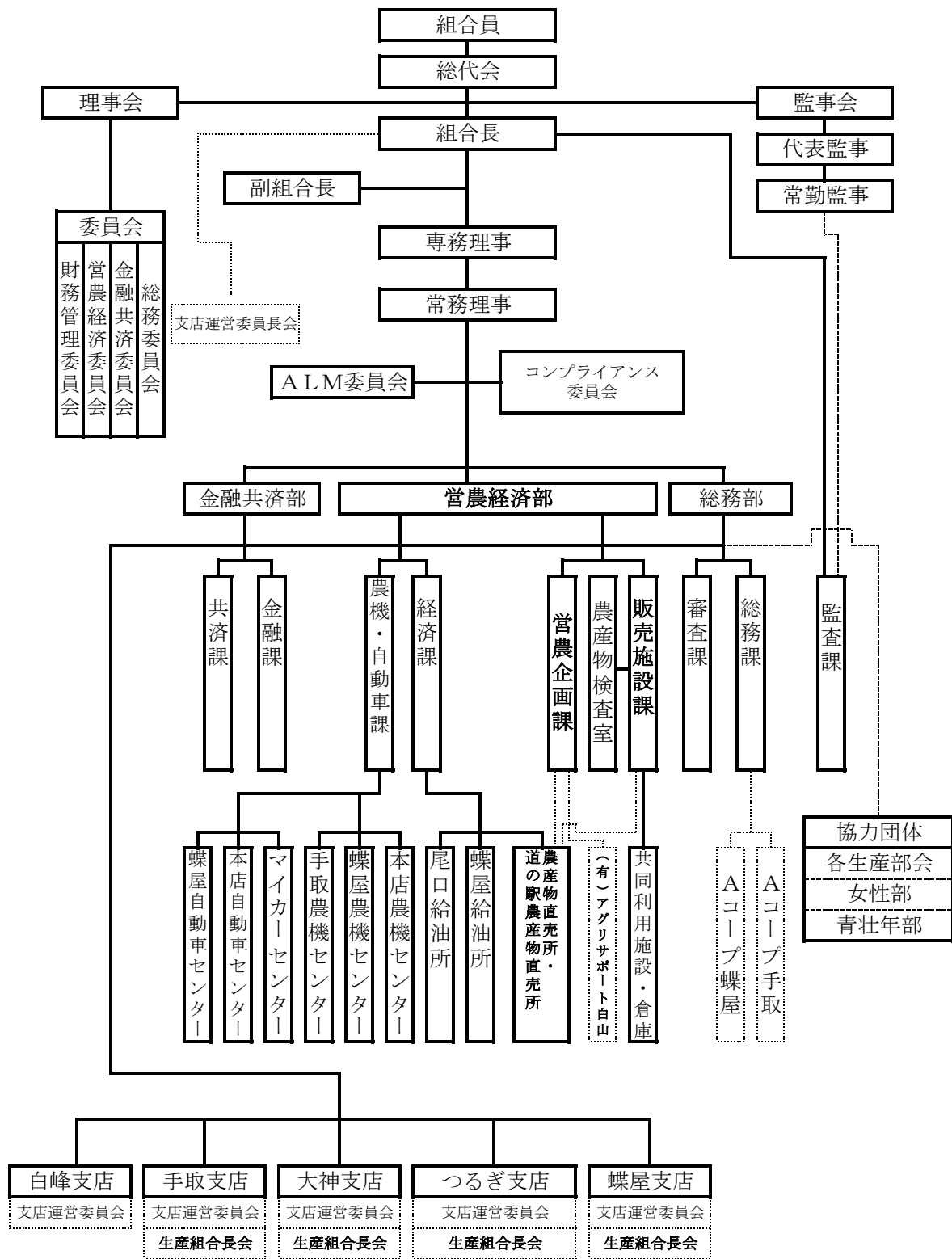
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分		IRRBB1: 金利リスク			
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	828	769	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	1
3	スティープ化	841	876		
4	フラット化	376	455		
5	短期金利上昇	455	428		
6	短期金利低下	450	480		
7	最大値	841	876		
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		5,873		5,926

◆JAの概要

1.機構図



2. 役員(平成31年3月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	竹内文雄	理事	西田英次
副組合長理事	東藤富士雄	"	半田義春
専務理事	奥谷英喜	"	中村弘仁
常務理事	柄田俊樹	"	宮本剛
理事	山本正隆	"	池田妙子
"	藤田和彦	"	宮下ひとみ
"	小田吉一	代表監事	今村文雄
"	山崎昭治	常勤監事	藪田廣司
"	小倉芳治	監事	下野登
"	中西節子	"	山岸淳
"	谷端正宗	"	本田英夫

(注) 監事本田 英夫は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	平成30年度	令和元年度	増減
正組合員数	3,770	3,735	△ 35
個人	3,738	3,701	△ 37
法人	32	34	2
准組合員数	3,020	3,205	185
個人	2,966	3,152	186
法人	54	53	△ 1
合計	6,790	6,940	150

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	124名	もち生産部会	12名
生産組合	78集落	ブロックリー部会	18名
青壮年部	85名	丸いも部会	14名
女性部	120名	ナス部会	9名
白山農業振興協議会	99名	エンドウ部会	4名
直播部会	16名	タケノコ部会	14名
集落営農協議会	20団体	果樹生産組合	4名
水稻種子生産組合	43名	花卉部会	8名
北陸12号生産組合	4名	よらんかいねえ広場出荷者協	
白山ねぎ部会	11名	議 会	387名

5. 地区



6. 沿革・歩み

平成18年	「JA蝶屋・JAつるぎ郷・JA手取」3JA組合長により「合併予備契約の調印」を執り行う。 3JAにおいて同時に「合併臨時総会」を開催し、合併全議案が承認される。 第1回設立委員会を開催。
平成19年	石川県知事に対し、白山農業協同組合設立認可申請を提出。 3月末日に、石川県知事より合併が認可される。
平成25年	鶴来地区の林支店、館畑支店、蔵山支店の3支店を統合した「つるぎ支店」を設置。
平成27年	ファーマーズマーケット「よらんかいねえ広場」を設置オープン。
平成29年	白山農業協同組合 合併10周年を迎える。

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒920-2154 白山市井口町に62番地1	076-272-3333	-
蝶屋支店	〒920-0202 白山市西米光町13番地	076-278-2315	1台
つるぎ支店	〒920-2154 白山市井口町に58番地1	076-272-1515	2台
大神支店	〒920-2115 白山市白山町ヲ55番地1	076-272-0620	-
手取支店	〒920-2321 白山市吉野夏116番地	076-255-5001	1台
白峰支店	〒920-2501 白山市白峰口62番地1	076-259-2003	-

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
農産物加工センター	〒920-2162 白山市道法寺町へ21番地	ATM	平日・土・日
河内地場産業センター	〒920-2303 白山市河内町福岡124番地	ATM	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額ーコア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
Δ EVE・ Δ NII	Δ EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。 Δ NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 Δ EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下）に基づいて、 Δ NIIについては2つの金利ショック・シナリオ（上方パラレルシフト・下方パラレルシフト）に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織	45～47
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	46
3. 事務所の名称及び所在地	47

〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容	10
-------------	----

〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要	4
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	23
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	24
b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	24
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	24
d. 受取利息及び支払利息の増減	24
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	34
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	34
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	25
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	25
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	25
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	25
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	25
d. 用途別の貸出金残高	26
e. 主要な農業関係の貸出実績	26
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	26
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	34

④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	30
c. 有価証券の種類別の平均残高	29
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	34

〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制	7
9. 法令遵守の体制	8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
〈直近の2事業年度における財産の状況〉	
12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	11～20
13. 貸出金にかかる事項	
① 破綻先債権に該当する貸出金	27
② 延滞債権に該当する貸出金	27
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	27
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	27
14. 自己資本の充実の状況	34～44
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	29
② 金銭の信託	31
③ 金融先物取引等	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	29
17. 貸出金償却額	29
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	23



石川県白山市井口町に 62 番地 1
TEL (076) 272-3333
<https://www.ja-hakusan.jp/>

